

新春に際し

謹んでお慶び申し上げます

旧年中は、議会活動、政治活動に
格別なるご理解ご協力を賜り、誠に有難うございました。
本年も倍旧のご指導ご鞭撻賜りますよう、お願い申し上げます。

平成31年 正月

寝屋川市議会議長 板東敬治

任期最後の一般質問

議員任期は今年の4月30日です。残る議会の3月議会は会派代表質問のみとなることから、各議員が個人の権利として行う一般質問の機会は、この12月議会が最後となります。

これまでの議員活動を総括する場として19名が一般質問を行いました。

【各常任委員会での区分に分けた質問項目数】

総務常任委員会・・・18項目

厚生常任委員会・・・18項目

建設水道常任委員会・・・6項目

文教常任委員会・・・9項目

多かった項目は、順に防災関係、高齢者関係となっています。昨年の自然災害を受け、質問項目として増えたように感じます。

また、国による「水道法」や「出入国管理法」の改正があったことから、その現場となる市への影響を確認する質問もありました。

風水害への対応の向上

行政で台風21号での対応実績を基に検証が行われていましたが、「課題と今後の対応」について報告がありました。

報告書には、広範に渡る課題が列挙されていますが、主なものをご報告いたします。

【情報共有に対する課題】

職員間や行政から市民への情報提供、市民からの情報収集、インフラ事業者との連絡体制

【避難所での課題】

避難者に対する職員数の割合、要介護者への対応、避難所体育館の空調、避難所担当職員への各種情報共有の不足

【庁舎内での課題】

長期停電時でのシステム対策

地域防災計画は、これまでの被災地での経験を教訓にひな形が作られていますが、あくまでも机上の計画です。更に、季節ごとでの対応や時間帯での対応を事細かく想定したものではありません。

各市が取り組んでいる災害対応への整備状況にも違いがあることから、経験をもって改善を繰り返すことに尽きると思います。

故に、以前の地震での課題検証と合わせ、確かな安全となるよう、人事を尽くす必要があります。加えて、公助を最大限行っても足りない部分を正直に市民に伝え、自助・共助の体制を整えていただ

対馬江大利線の進捗は？

平成32年度末の供用開始を目指し取り組まれている対馬江大利線の拡幅事業について、12月議会では、昨年3月の当初予算時には予定していなかった物件の契約が見込まれることから、補正予算が計上されました。

その額、7億1260万円。

進捗状況は、右の表のとおりです。

| | 対象数 | 現在の実績 | 補正予算後の結果 |
|---------|-----|-------|----------|
| 用地取得 | 90件 | 20件 | 28件 |
| 物件移転補償 | 64件 | 16件 | 22件 |
| 借家人移転補償 | 87件 | 42件 | 42件 |

対馬江大利線の事業がスタートしたのは平成28年度です。昨年の6月議会・一般質問では「平成32年度中には用地買収を終えたい」旨の回答がありました。

12月議会での補正予算は、当初より追加できる前向きな案件ではありますが、全体を俯瞰すればその進捗状況に課題があるように見受けられます。

建設水道常任委員会の審議では、当初予定していたスケジュールに対する行政の意識・覚悟に対する指摘が各委員から異口同音に行われました。

特別教室にエアコンが設置されます

国では、大阪北部地震や7月豪雨、酷暑などの経験から、学校の災害対策を喫緊の課題と位置づけ、「熱中症対策としての空調設置」や「ブロック塀の倒壊防止等の安全対策」などが計上された平成30年度補正予算が成立しました。

本市の対応としては、国の補正予算成立前である12月議会開会前に「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の活用を申請していました。予算成立後に、各自治体に額の振り分けが行われ、国の回答（内示）は議会の開催中となりました。

このようなタイミングでの予算の取り扱いは、「12月議会に追加の議案として取り扱う」若しくは、「次の3月議会に回す」の2つです。

エアコンの設置のスケジュールですが、設計や工事のそれぞれ入札・契約を経て、実際にエアコンの取り付けという行程を経ることになります。仮に3月議会にすると、エアコン設置は8月以降となる、12月議会では6月末までに完了する予定との説明がありました。

そこで、議会としては、暑くなるまでに工事が終了するよう、12月議会での対応を了といたしました。この場合、詳細な審議をする機能の委員会への付託がなくなるデメリットもありますが、特別教室へのエアコン設置は各会派がそれぞれ求めていた経緯があり、そのような議会背景も決断に際し大きく左右しております。

予 算 額 7億6500万円
(小学校 4億7300万円、中学校 2億9200万円)
国の補助金額 1億4472万円
市 債 6億1670万円

図書室、理科室、家庭科室など、
小学校の107教室、中学校の105教室に設置されます。

これまでに、学校においては普通教室にエアコン設置が完了していますが、今後、一定期間ごとにそれらの取り替え費用が発生します。当然、毎月のガス、電気代もあります。それらライフサイクルコストをいかに抑えるのが課題であり、普通教室の取り替え時までにはその道筋をつけておく必要があると考えております。

中核市移行への準備となる議会

◆中核市関係条例の審議

10月31日に政令が公布され、全国で55番目となる中核市への移行が正式決定しました。本年4月1日から、大阪府から移譲される事務を本市職員が行うことから、事務・権限を執り行う根拠となる条例の制定が必要となります。

そのため、12月議会では中核市に関係する条例だけで32議案が上程されました。ちなみに、12月議会初日に提案された議案数は全てで52議案ですので、中核市に関する条例のボリュームの大きさがご理解いただけると思います。

議案が提出される議会運営委員会から議案説明の本会議までの期間は、概ね1週間です。その日程では数多くある中核市関係条例の勉強をしっかりと行うことに時間的に無理があるため、議運と本会議の間隔を広げるよう行政側に打診しましたが、困難との回答でした。

それをもって、ご議会としては、これまでの慣例を打ち破り、中核市関係条例の議会前説明会を開催いたしました。更に、本会議中の委員会審議に時間的不安があることから、予備日の設定を行うなど、これまでになかった議会対応を、議員の協力をもって決定した次第です。

◆保健所関係での対象事業者は？（一部抜粋）

飲食店 喫茶店 菓子製造業（この3業種は露店を含む）
あん類製造業 アイスクリーム類製造業 乳処理業 乳製品製造業 乳類販売業
食肉処理業・販売業 食肉製品製造業 魚介類販売 魚肉ねり製品製造業
食鳥処理 心ぐ処理業 食品の冷凍・冷蔵業 清涼飲料水製造業 氷雪製造業・販売業
豆腐製造業 みそ製造業 醤油製造業 酒類製造業 めん類製造業 そうざい製造業
理容師 美容師
公衆浴場（スーパー銭湯、銭湯、施設形態によってはスポーツジムも対象）
旅館業（旅館、ホテル、簡易宿泊所など）
病院 診療所 助産所 臨床検査技師 薬局 医薬品の店舗販売業
クリーニング業 化製場等（ペットショップ）
浄化槽保守点検業 毒物・劇物販売業 など

◆クロスセクターベネフィットの実践を！

大阪府からの権限移譲により、上記に列挙したように多くの事業者と直に接する機会を持つこととなります。（保健所関係以外にも、他の条例に関係する事業者もあります）

本来、保健所が行う業務は、保健所としての業務遂行が目的ではありますが、それに留まらず、クロス・セクター・ベネフィットの考えのもと、従来の業務と掛け合わせ融合させることにより、複数の目的・事業を同時に行うことが可能になると考えております。

※クロスセクターベネフィットとは、「ある部署のサービス・事業が、他の部署での利益や節約につながる」というもの

例えば、保健所の業務・行事の年間スケジュールを確認すると、一目瞭然です。これまでも一定の協力依頼はしたことと思いますが、やはり、大阪府の行政機関ということでの遠慮があったと思いますし、大阪府の保健所側としては他地域と違う取り組みは業務の増加となり積極的な協力には至らなかったと思います。これからは、同じ寝屋川市の組織として相乗効果を期待するところです。

特に「健康」「廃棄物減量」「災害時の協力」などは、アイデアを出し合い実行に移すことで効果が分かりやすく見えやすい分野です。

「業務の量は、1+1が2より少なくする」「効果は、1+1が2より大きくする」。このような考えによる実践が、中核市移行のメリットになるのではないのでしょうか。